



令和4年度

田辺市職員採用試験実施要綱

(問合せ先) 田辺市役所総務部総務課人事係

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

電話 0739-26-9916 (直通)

申込受付期間

8月1日(月)～8月15日(月)

※土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで

第一次試験日

9月18日(日) 午前9時30分

※入室は午前9時から

第一次試験場所

紀南文化会館・田辺市役所

(田辺市新屋敷町1番地)

採用時期

令和5年4月1日

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

	試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
①	一般事務職1種	9人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
②	一般事務職2種	3人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
③	一般事務職3種 (林業専門員)	1人程度	市長部局又は教育委員会等において、一般行政事務の他、主として森林施策の推進等に関する業務
④	土木技術職	1人程度	土木事業等に関する設計・施工監理等の業務
⑤	保育士	1人程度	児童の保護育成に関する業務
⑥	看護師	1人程度	診療所での看護に関する業務
⑦	社会福祉士	1人程度	保健、福祉に関する相談、指導業務
⑧	管理栄養士	1人程度	栄養指導、保健福祉等に関する業務
⑨	消防職	2人程度	火災、救急救助、防災等に関する業務

2 受験資格

(1) 通勤(家族等による送迎含む)ができ、週 38 時間 45 分の勤務が可能な人であって、試験区分ごとに下記要件を満たす人

① 一般事務職 1 種 (大学卒業程度)

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までの間に生まれた人

ただし、飛び級入学等により大学を卒業した人又は令和 5 年 3 月末日までに卒業見込みの人は、平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた人でも受験することができます。

② 一般事務職 2 種 (高等学校卒業程度)

平成 5 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた人

ただし、次のア又はイに該当する人については受験できません。

ア 大学(短期大学を除く。)を卒業した人や令和 5 年 3 月末日までに卒業見込みの人など、

令和 5 年 3 月末日現在で大学における在籍期間が通算して 3 年を超える人

イ 外国の大学における在籍期間が通算して 3 年を超える人などアと同等であると認める人

※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。

③ 一般事務職 3 種 (林業専門員)

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、短期大学、大学又は大学院において森林・林学系学部学科(農林水産大臣が指定する教育機関※を含む。)を卒業若しくは修了した又は令和 5 年 3 月末日までに卒業見込み若しくは修了見込みの人

※「森林法施行規則第 91 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の規定に基づく農林水産大臣が指定する教育機関」(平成 17 年 3 月 11 日農林水産省告示第 457 号)において指定される教育機関

④ 土木技術職

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた人で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は令和 5 年 3 月末日までに卒業見込みの人

⑤ 保育士

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人又は令和 5 年 3 月末日までに保育士資格を取得見込みの人

⑥ 看護師

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人又は令和 5 年 3 月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの人

⑦ 社会福祉士

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人又は令和 5 年 3 月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人

⑧ 管理栄養士

昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する人又は令和 5 年 3 月末日までに行われる国家試験により管理栄養士免許を取得見込みの人

⑨ 消防職

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた人

※「短期大学」、「大学」、「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。
 ※一般事務職 1 ～ 2 種の大学卒業程度、高等学校卒業程度とは、試験問題の程度を示すものであって、
 学歴により受験を制限するものではありません。例えば、最終学歴が大学卒業ではない場合でも受
 験資格の生年月日に該当すれば、一般事務職 1 種を受験することができます。

- (2) 上記に該当する人であっても、次の㉠から㉤までのいずれかに該当する人は受験できません。
- ㉠ 日本国籍を有しない人（保育士、看護師、管理栄養士を除く。）
 - ㉡ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ㉢ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ㉤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ
 とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む）又は申込書の記載事項が正しくないことが
 判明した場合は、採用されません。また、保育士、看護師、社会福祉士、管理栄養士の資格・免許を
 取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失い
 ます。

3 採用時期

令和 5 年 4 月 1 日

4 採用後の条件

勤務条件・給与等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する
 条例等の規定によります。

5 試験の日時及び場所

	日 時	場 所
第一次試験	令和 4 年 9 月 18 日（日） 午前 9 時 30 分から（入室は午前 9 時から）	紀南文化会館（田辺市新屋敷町 1 番地） 田辺市役所（田辺市新屋敷町 1 番地）
第二次試験	【検査及び作文】 令和 4 年 10 月 16 日（日） 【面接】 令和 4 年 11 月上旬又は 11 月中旬	田辺市民総合センター〔予定〕 （田辺市高雄一丁目 23 番 1 号） 田辺市役所〔予定〕 （田辺市新屋敷町 1 番地）

※ 第二次試験は検査及び作文と面接の両方を行います。試験日が異なりますのでご注意ください。
 日時及び場所の詳細は第一次試験の合格者に郵送で通知します。

6 試験種目一覧

第一次試験

試験区分	試験種目
一般事務職 1 種、2 種	教養試験、事務適性検査
一般事務職 3 種（林業専門員）	教養試験、事務適正検査、専門試験
土木技術職、保育士、社会福祉士、管理栄養士	教養試験、専門試験
看護師	教養試験、看護師適性検査
消防職	教養試験、体力試験

第二次試験

試験区分	試験種目
全試験区分	性格特性検査、職場適応性検査、作文、面接

7 試験の方法及び内容

第 一 次 試 験	試験種目	試験区分	試験方法	試験内容
	教養試験	一般事務職 1 種 一般事務職 2 種 一般事務職 3 種 (林業専門員)	択一式 120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
第 一 次 試 験	教養試験	土木技術職 保育士 看護師 社会福祉士 管理栄養士 消防職	択一式 75 分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、 職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的 思考力を検証する問題
	事務適性 検査	一般事務職 1 種 一般事務職 2 種 一般事務職 3 種 (林業専門員)	択一式 10 分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等 の作業能力の面からみる
	看護師 適性検査	看護師	択一式 50 分	看護師としての適応性を資質、能力及び対人 関係の面からみる
	昼 食			
	専門試験	一般事務職 3 種 (林業専門員)	論述式 90 分	森林経営、森林科学、測量、林産物利用 等
		土木技術職	択一式 90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構 造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、 測量、社会基盤工学、土木施工 等
		保育士	択一式 90 分	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含 む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、 子どもの保健、障害児保育 等
		社会福祉士	択一式 90 分	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む)、社会 学概論、心理学概論 等
		管理栄養士	論述式 90 分	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾 病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、 応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆 栄養学、給食経営管理論 等
	体力試験	消防職	消防職としての職務遂行に必要な体力についての試験（握力、上体 起こし、長座体前屈、反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅跳び）	
第 二 次 試 験	性格特性 検査	全試験区分	択一式 20 分	公務員に求められる六つの資質について、性 格特性をみる
	職場適応性 検査	全試験区分	択一式 20 分	公務員としての職業生活への適応性につい て、職務への対応や対人関係面での性格特性 をみる
	作文	全試験区分	800 字程度 60 分	指定のテーマによる作文
	面接試験	人物、性格等についての個別面談		

- ※ 一般事務職 1 種の教養試験は、大学卒業程度のレベルの問題が出題されます。
- ※ 一般事務職 2 種、一般事務職 3 種（林業専門員）の教養試験は、高校卒業程度のレベルの問題が出題されます。
- ※ 土木技術職、保育士、看護師、社会福祉士、管理栄養士、消防職の教養試験は、高校卒業程度以上のレベルの問題が出題されます。
- ※ 消防職の体力試験は田辺第一小学校体育館で行います。試験会場へは職員が引率しますので指示に従ってください。
- ※ 第二次試験の検査及び作文については面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。

8 合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

第一次試験 合格発表	令和 4 年 10 月上旬に受験者全員に合否を通知します。 市のホームページでもお知らせします。 http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/
第二次試験 合格発表	令和 4 年 11 月下旬頃までに受験者全員に合否を通知します。 市のホームページでもお知らせします。 http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/

※電話等による合否結果のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

9 提出書類

(1) 田辺市職員採用試験申込書

- 記入心得を読んで必要事項を記入し、写真を貼付してください。
- 試験区分欄は、この要綱の第 1 項①から⑨までに掲げる試験区分のとおりに入力してください。
- 現住所欄は自分の現住所を記入し、通知等送付先欄は現住所以外への送付を希望する場合にのみ、その住所を方書まで詳しく記入してください。この場合、受験票を除く試験に関する一切の通知を通知等送付先欄の住所へ送付します。

(2) 受験票返信用封筒（受験票送付用）

受験票の送付に用いますので、封筒（長形 3 号）の表面に受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、**84 円切手を貼ってください。**

〔注意〕採用試験申込書の通知等送付先欄への記入の有無に関わらず、受験票はこの返信用封筒に記載された住所へ送付します。

(3) 保育士、看護師、社会福祉士、管理栄養士を受験する人で、既に資格・免許を有する人は、その資格証明書・免許状の写し

10 申込受付期間

令和 4 年 8 月 1 日（月）から令和 4 年 8 月 15 日（月）まで（土・日・祝日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）受け付けます。

11 申込方法

提出書類を総務部総務課人事係まで直接持参（代理人可）するか、又は郵送してください。郵送の場合には必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、**令和 4 年 8 月 15 日（月）までの消印のあるものに限り受け付けますが**、記載事項に不備があるときは、受理できないので十分注意してください。

12 採用試験申込書の受付先、送付先及び問合せ先

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地
田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

注 意 事 項

- 1 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。
- 2 採用試験申込書及びその他の提出書類については、一切返却しません。
- 3 受験票は、採用試験申込書の受付締切後に送付します。(9月8日(木)までに受験票が届かないときは、総務部総務課人事係まで問い合わせてください。)
- 4 受験者は、試験日の午前9時30分までに、**受験票、筆記用具**等を持参の上、試験会場へ集合してください。(入室できるのは、午前9時以降です。)
- 5 筆記用具としてHBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。(マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。)
- 6 試験会場は所定の場所以外、**全面禁煙**です。また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。
- 7 車で来場される場合は、市役所前駐車場または扇ヶ浜海岸駐車場を利用してください。交通の妨げとなる周辺道路上への駐車は絶対にしないでください。
- 8 **受験する職種によっては午後からも試験があります**ので、該当する方は各自昼食を用意してください。
- 9 消防職を受験する人は、体力試験受験のため、**体操服及び運動靴**を用意してください。
- 10 荒天や災害等のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、試験当日午前6時以降に田辺市役所宿直室に電話で問い合わせてください。(電話 0739-22-5300)

試 験 会 場 案 内

■紀南文化会館・田辺市役所 [所在地] 田辺市新屋敷町1番地

※消防職の体力試験は第一次試験日の午後、田辺第一小学校で行います。

